

# 相談してみませんか？ ～成年後見制度～

私たちも高齢になり、障がいのある子の財産管理が心配。



いろいろな書類が届くが、手続の仕方がよく分からない。



親の物忘れが多くなり、不要なものを購入しないか心配。



成年後見制度とは、知的障がい、精神障がい、認知症などによって、ひとりで決めることに不安や心配のある人が、預貯金などの財産を管理したり、介護サービスや施設入所に関する契約や手続きをしたりするときに、裁判所に選ばれた援助者（後見人等）から支援を受ける制度です。

これからも安心して暮らしていくために、「成年後見制度」の利用を考えてみましょう。

おたすね／出雲市役所 高齢者福祉課（高齢者に関すること） ☎21-6967（直通）  
 福祉推進課（障がい者に関すること） ☎21-6694（直通）  
 出雲成年後見センター ☎22-8097  
 出雲市社会福祉協議会 いずも権利擁護センター ☎25-0955



## 令和4年度

# 自治会役員への感謝状贈呈式を行いました

11月11日、自治会役員への感謝状贈呈式を行いました。これは、永きにわたって自治協会長や自治会長等の職を務められた方の退任にあたり、自治振興に寄与された功労をたたえ、市長から感謝状を贈呈するものです。今年度は、自治協会長や振興協議会長を通算5年以上務められた方10名、単位自治会（町内会）長等を連続10年以上務められた方4名のあわせて14名に、市長から感謝状を贈りました。

◇被贈呈者一覧 （敬称略・50音順）

氏名	元経歴
荒木 隆	鰐淵地区自治協会会長
石橋 正伸	橋波振興協議会会長
大坪 眞誓	鰐淵地区自治協会副会長
大樋 一男	西田地区自治協会会長
小村 貞雄	川跡自治協会会長
黒目 光正 <small>（令和4年11月1日逝去）</small>	荒木地区自治協会会長
佐藤 誠一	今市町自治協会副会長 中央区連合町内会会長
周藤 和雄	鏡ヶ崎北町内会会長（遙堪地区）
園山 孝司	毛津振興協議会会長
園山 博良	鳶巣地区自治協会会長
原 邦男	灘分地区自治協会会長
福間 文雄	日御碕地区自治協会会長
松村 正利	北浜自治協会副会長
渡部 邦男	北浜自治協会会長



感謝状を贈呈された皆さん

おたすね／自治振興課 ☎21-6619

# 出雲で働き、暮らす人との交流会

in 大阪

出雲で働く若手社員との交流会を開催します。年齢の近い若手社員と楽しく交流し、会社訪問や説明会では聞けない情報を手に入れて、今後の就活や就職先選びの不安を解消できます！



- 日 時 / 2月18日(土) 15:00~17:00 ● 申込締切 / 2月13日(月)
- 会 場 / グランフロント大阪 北館タワーB 10階 Room B05・06 (大阪市北区)
- 募集定員 / 30名(先着順) ● 参加費 / 無料(参加者プレゼントあり)
- 対 象 / 大学、短大等に在籍する学生(学年、出身地不問) ● 服装 / 自由

参加企業の確認や申込方法など詳しくは「ジョブ・ナビZUMO」でご確認ください。

申込み・おたすね / 産業政策課 ☎ 24-7620 メール koyou@city.izumo.shimane.jp

## 軽自動車の車検時の納税証明書提示が原則不要になります

令和5年1月から、軽自動車の車検を受ける場合に、軽自動車検査協会窓口で行う軽自動車税(種別割)の納付確認が、市区町村と検査協会の間で電子的に行われるようになります。

これに伴い、令和5年1月から、検査協会窓口での「軽自動車税(種別割)納税証明書」の提示が原則不要になります。

※軽JNKS(ジェンクス)は「軽自動車税納付確認システム」の略称です。

軽自動車の車検は、**軽JNKS**で変わる!

Jidoshazei Neru Kakunin System ジェンクス  
令和5年1月から、軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)で、継続検査窓口での納税証明書の提示が不要になります!

【注意!】従来どおり、紙の納税証明書が必要となるケースもあります。詳しくは出雲市ホームページ、または、地方税共同機構ホームページ (<https://www.lta.go.jp/jidousya/>) をご確認ください。

## 新車新規申請時の軽自動車税(種別割)の電子申告が可能になります

「軽」を買ったら、**軽自動車OSS**

軽自動車ワンストップサービス

令和5年1月から「新車購入時の軽自動車保有関係手続」が対象に!  
軽自動車OSSは「パソコンからインターネット」で「24時間365日」いつでも、検査の申請、各種手数料や国税の納付、地方税の申告納付ができるサービスです。

令和5年1月から、新車新規申請時の軽自動車保有関係手続が、パソコンからインターネットでできるようになります。これに伴い、新車新規申請時の軽自動車税(種別割)の電子申告も可能になります。

詳しくは出雲市ホームページ、または、地方税共同機構ホームページ(<https://www.lta.go.jp/jidousya/>)をご確認ください。

※OSSは「ワンストップサービス」の略称です。

※二輪車・原動機付自転車・小型特殊自動車は対象外です。



<市ホームページ>  
軽 JNKS は  
◀こちら



<市ホームページ>  
軽自動車 OSS は  
◀こちら



地方税共同機構  
ホームページは  
◀こちら

おたすね / 市民税課 ☎ 21-6703